

京都府土地利用基本計画（農業地域）の変更について（案）

令和2年10月

京 都 府

変更地域別概要

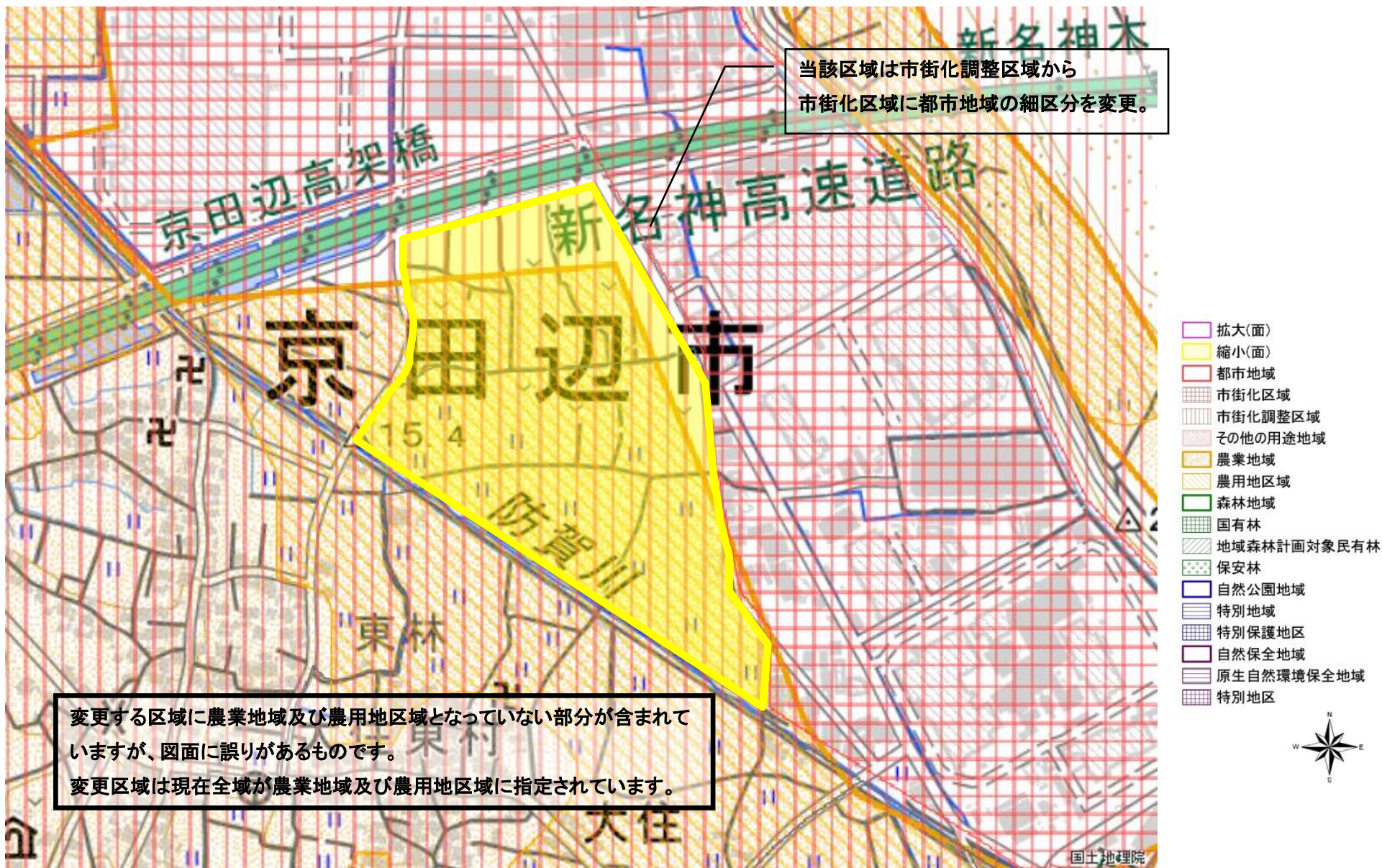
整理 番号	変更地域名	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の 地目状況 (ha)		変更を必要とする 理由(地域設定に 伴う土地利用に関 する基本的事項)	関連する個 別規制法の 措置	個別規制法の調整状 況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との 重複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減					
					名称	面積	名称	面積						
1	京田辺農業地域	京田辺市		14	都市	14	【前】 調整 農用	14	0	農地	14	産業用地としての 効果的な活用を推 進するため、市街 化区域に指定す ることから、総合 的な農業の振興を 図る必要がないた め。	京田辺農業 振興地域の 変更(令和 2年度)	令和元年11月 近畿農政局との事前調 整完了 令和2年6月 近畿地方整備局との事 前協議終了
2-1	舞鶴農業地域	舞鶴市	10		都市	10	【前】 市街 民林	10 1	0	農地	10	計画的な市街地 整備の見込がない 地域であり、当分 の間、営農が継続 されることが確実 と認められるた め。	舞鶴農業振 興地域の 変更(令和2 年度)	令和元年12月 近畿農政局との事前調 整完了
2-2 ①	舞鶴農業地域	舞鶴市		11	都市	11	【前】 調整	11	0	農地 その他	5 6	産業用地としての 効果的な活用を推 進するため、市街 化区域に指定す ることから、総合 的な農業の振興を 図る必要がないた め。	舞鶴農業振 興地域の 変更(令和2 年度)	令和元年12月 近畿農政局との事前調 整完了
2-2 ②	舞鶴農業地域	舞鶴市	37		都市	37	【前】 市街	37	0	農地 その他	26 11	計画的な市街地 整備の見込がない 地域であり、当分 の間、営農が継続 されることが確実 と認められるた め。	舞鶴農業振 興地域の 変更(令和2 年度)	令和元年12月 近畿農政局との事前調 整完了
合 計			47	25		72			0		72			

京都府土地利用基本計画地域区分変更位置図



図の中心位置： 35.230, 135.420 (北緯,東経) 縮尺 1:960000

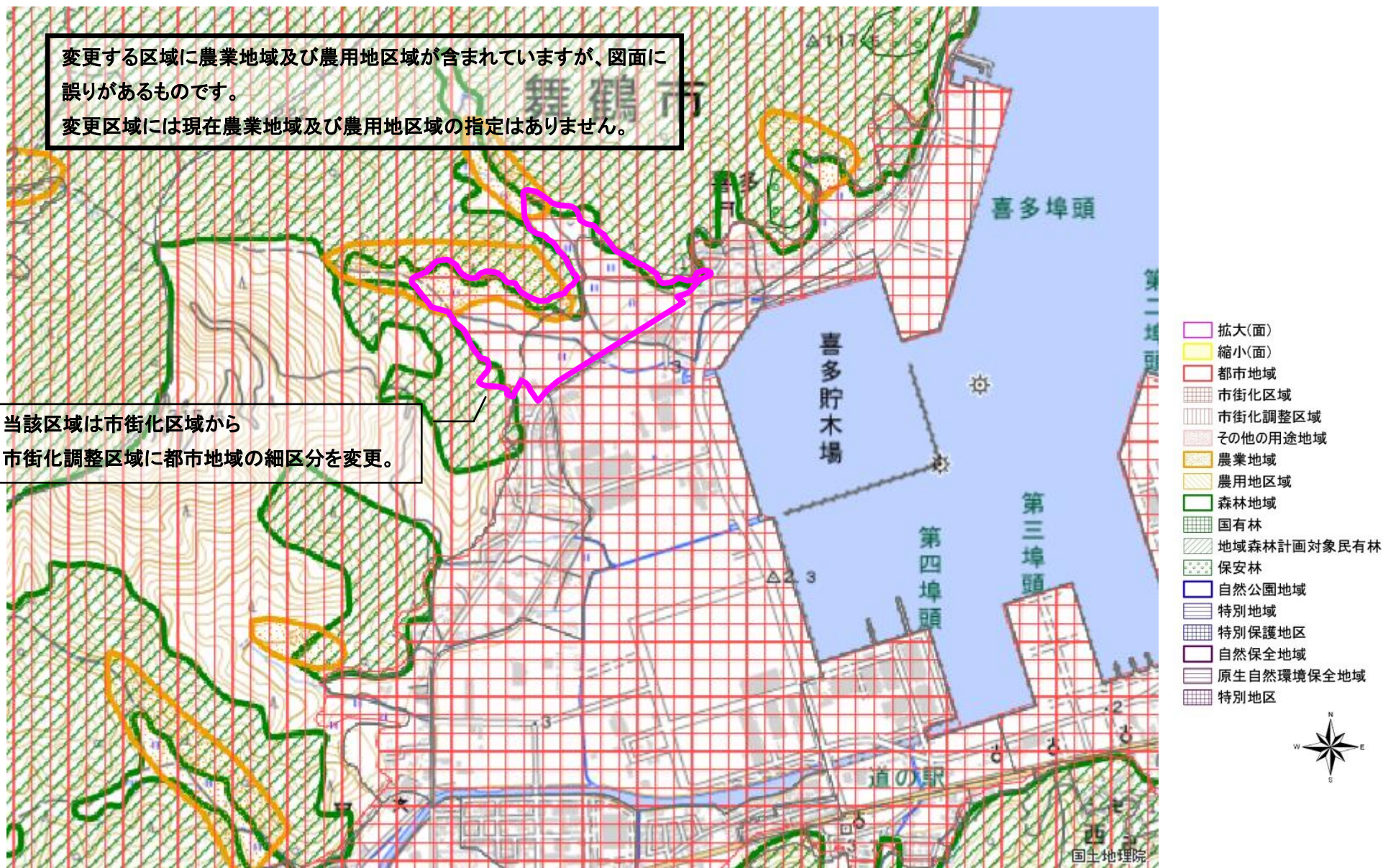
1 京田辺農業地域



図の中心位置： 34.840, 135.750 (北緯,東経)

縮尺 1:7134

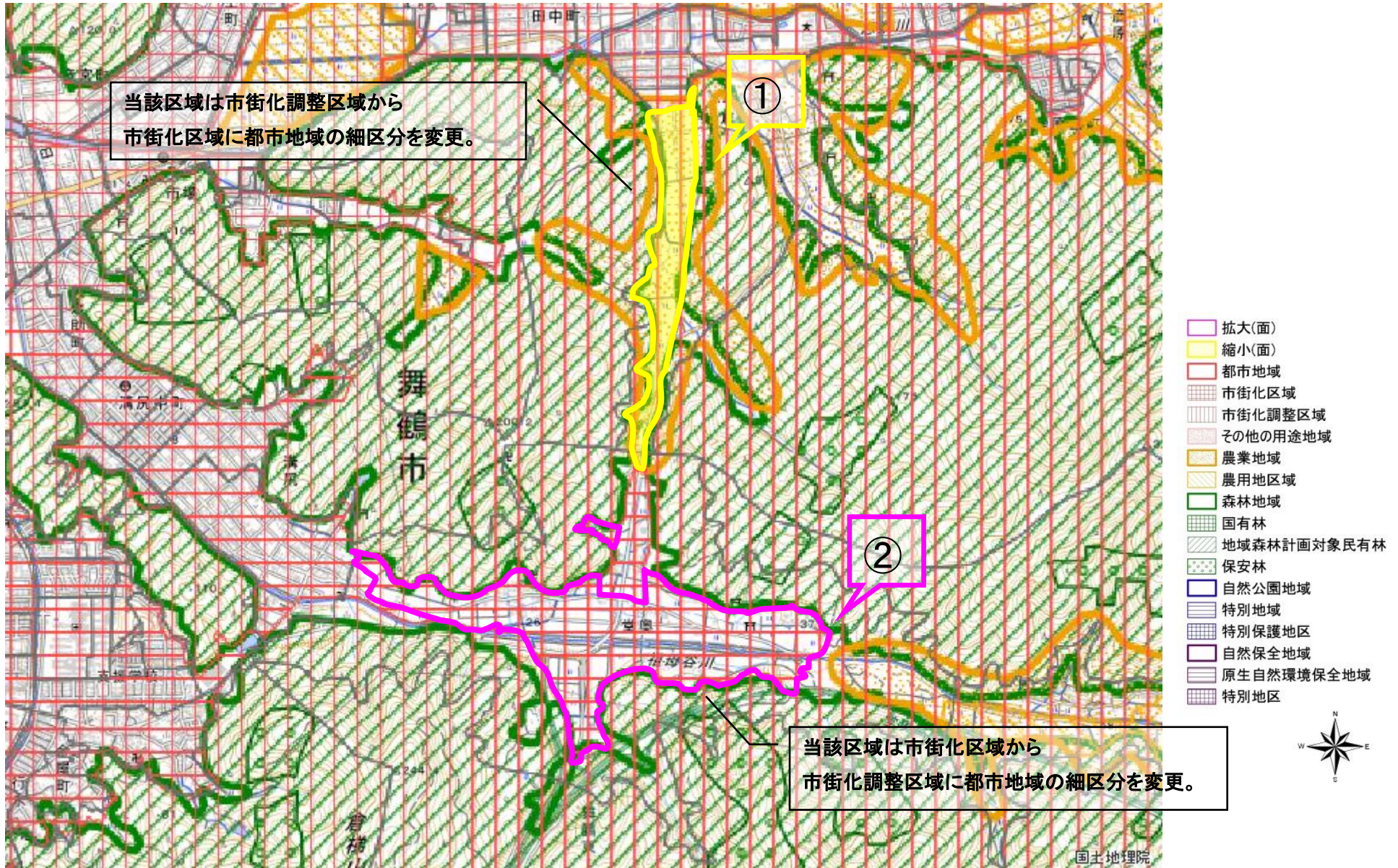
2-1 舞鶴農業地域



図の中心位置： 35.460, 135.310 (北緯,東経)

縮尺 1:14267

2-2 舞鶴農業地域



図の中心位置： 35.470, 135.420 (北緯,東経)

縮尺 1:22599

別紙様式
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1)総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	189,511	41.1				189,511	41.1
農業地域(b)	144,070	31.2	47	25	22	144,092	31.2
森林地域(c)	351,739	76.3				351,739	76.3
自然公園地域(d)	96,822	21.0				96,822	21.0
自然保全地域(e)	232	0.1				232	0.1
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	782,374	169.6	47	25	22	782,396	169.6
白地地域	4,234	0.9				4,234	0.9
県土面積	461,220	100.0				461,220	100.0

注1:県土面積は、令和2年1月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2:五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。